【県市町村事例】

岩手県一関市における浄化槽整備手法の統一と浄化槽補助制度について

岩手県一関市下水道部下水道課 主任主事 小野寺 新吾

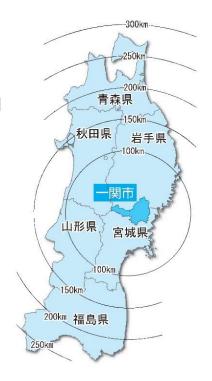
1. 一関市の概要

一関市は、南は宮城県、西は秋田県に隣接する岩手の最南端に位置する人口約11万6千人の市です。

交通アクセスが、東北本線、東北新幹線、東北自動車道と比較的恵まれていることから、毎年8月下旬に開催しているイベント【全国地ビールフェスティバル】には、国内外から3万人を超える来場者があり、市民と一緒に一関自慢のおつまみと、さまざまな種類の地ビールを楽しみます。

また、NHK 番組【ブラタモリ】で紹介されたことがある【ジャズ喫茶ベイシー】は、店主が独自のオーディオ・スタイルを確立し、ジャズサウンドの聖地として有名なことから、店に国内外から多くの有名人やジャズファンが訪れています。

他にも、数々の文化財や観光地があり自然豊かで、 総面積が1,256.42k㎡と全国で9番目に面積の大きい 市ですが、人口減少が著しく、高齢化率が35.23%と、 広大な面積におよそ3人に1人が高齢者という非常 に過疎化が進んでいるまちです。







左;「一関・平泉バルーンフェスティバル」、 右;「全国地ビールフェスティバル」

2. 生活排水処理の状況及び生活排水処理計画の概要

(1) 汚水処理計画及び汚水処理整備計画

一関市では平成29年2月に「一関市汚水処理計画」を、同年3月に「一関市汚水処理施設整備計画」を策定し、早期概成にむけて下記汚水処理事業を推進しております。

また、上記汚水処理事業の推進には地域ニーズ及び周辺環境への影響を踏まえた概成を 目指すため効率的な整備手法に見直しながら、また、市民への十分な説明と理解・協力を 得ながら進めております。

(2) 生活排水処理状況

当市の汚水処理の現状は、以下の4つの汚水処理事業を使い分けながら行っています。

1)公共下水道事業

市内7つの処理区で実施しており、うち5処理区の整備は完了しているものの、2処理区では整備を継続中です。整備完了まで時間を要する見込みであることから、今後のさらなる人口減少などを想定し、事業計画の見直しを図る必要があります。

2) 農業集落排水事業

市内5つの処理区で実施しており、全ての処理区で整備は完了しています。

しかし、処理区域内の人口減少が著しく、使用料収入で維持管理費を賄えておりません。今後さらに、施設の老朽化に伴って施設の修繕や更新費用が増加することが想定されることから、公共下水道へ統合接続や、既存施設のダウンサイジングに取組むことにしています。

3) コミュニティ・プラント事業

市内1処理区で実施しています。整備は完了しておりますが、効率的な経営を推進するため、公共下水道へ早期に接続することにしています。

4) 浄化槽事業

上記の集合処理区域以外は、すべて個人設置型浄化槽で汚水処理を実施することと しています。

地域の人口や形状を考慮しながら、地域ごとに効率的な整備手法で汚水処理を進めていますが、平成30年度末の汚水処理人口普及率は65.7%で、岩手県全体の81.6%に比べ、低い水準となっており、岩手県内14市のうち、12番目となっています。

全国	岩手県	一関市	
91.4%	81.6%	65.7%	岩手県内14市のうち、12番目

3. 浄化槽整備手法の統一と浄化槽補助制度の促進

当市は、平成17年に7つの市町村が合併(平成23年に+1町)し、現在の一関市となりました。合併前の旧市町村では、地域の特性や実情に合わせて【浄化槽事業】に取組んできましたが手法に違いがあり、合併後は、【市設置型浄化槽】と、【個人設置型浄化槽】の2つが混在することとなりました。

その後の協議検討から、合併後 10 年となる平成 28 年度に当市における浄化槽整備事業 を【個人設置型浄化槽】に統一することになりました。基本方針は以下のとおりです。

- 1) 平成28年度から浄化槽整備事業を個人設置型に統一する。
- 2) 既存の市設置型浄化槽は、設置後10年を経過したものから順次、使用者へ無償譲与する。
- 3) 使用者への譲与手続きの完了年度は令和8年度(平成38年度)。

統一にあたっては、さまざまな協議検討を行いましたが、おおまかな理由として、農業 集落排水事業や浄化槽事業といった小規模な事業においては、区域内人口が減少し、使用 者数も年々減少傾向にあります。そのため、維持管理費用を賄えず、一般会計からの繰入 金に頼らざる得ない状況にあります。

また、個人の宅地に公有財産が設置されていることは、今後、設備の老朽化や家屋が空き家になった場合など、問題が生じてくることは明白であり、建物の所有者が管理責任を持つことは必要であると思います。

整備手法の統一を行うとともに、標準工事費の4割補助から6割補助への引き上げや、市設置型浄化槽の譲与に伴い、浄化槽の費用の一部を補助する修繕費補助、中山間地域における放流管の総延長工事費の一部を補助する放流管整備費補助を新設するなど、補助金の拡充を行いました。

しかし、補助事業を活用した浄化槽整備基数は、平成25年度の274基をピークに年々減少したため、平成28年度に新たな補助制度の検討を始めました。その際に岩手県遠野市の「遠野市集団型浄化槽設置整備事業」を参考に、複数戸でまとまってそれぞれが浄化槽を整備する際に、設置費補助のほかに追加で補助する「グループ設置費補助」を新たに制度化し取り組み始めました。(補助制度の詳細は下記表を参照)

○一関市浄化槽設置整備等事業の補助内容(一部抜粋)

	内容	補助金額		
		5人槽	529,000 円	
設置整備費補助	浄化槽設置費への補助	7人槽	662,000 円	
		10 人槽		
グループ設置費補助	同一行政区内で2戸以上 の集団で浄化槽を設置す	2~3 戸	18,000円~ 30,000円	
		4~9戸	44,000 円~ 75,000 円	
	る者への補助	10 戸以上	88,000 円~150,000 円	
放流管整備費補 助	浄化槽の放流管整備延長 が 30m超~100mの対象 経費へ補助	対象経費の 3/4 相当額 (補助限度額 3,000円/m)		
修繕費補助	浄化槽の修繕費用への補 助	対象経費のうち 20,000 円を超える 額の 1/2 (補助限度額 100,000 円/回)		

○平成30年度 一関市浄化槽設置整備等事業 実績

	補助対象件数	補助金交付額
設置整備費補助	207 基	129, 799, 000 円
グループ設置費補助	11 グループ 39 戸	2,313,000 円
放流管整備費補助	10 件	885,000 円
修繕費補助	17 件	1,408,900 円
合計		134, 405, 900 円

4. グループ設置費補助の実施とその効果

先ほど記載したグループ設置費補助は平成29年度に制度化し、今年で3年目になります。 補助の内容は上記一関市浄化槽設置整備等事業の補助内容(一部抜粋)のとおりとなってい ますが、グループ設置費補助を活用することで、①下水道区域以外での浄化槽の集団設置に よる非水洗化の早期解消、②集団設置による水洗化に伴う公共用水域の水質改善、③設置費 補助と合算し標準工事費の最大7割の補助金が交付されることによる、市民の費用負担の軽 減が見込まれます。

例 10 戸で1グループの場合の7人槽1基/戸当たりの補助金額試算

設置費補助のみ

662,000 円 + 0 円 = 662,000 円

設置費補助+グループ設置費補助 662,000円 + 110,000円 = 772,000円

広大な一関市には数多くの自治会があり、「自治会として水洗化を進める」地域や浄化槽放 流水の排水先の道路側溝の整備に合わせて行うなど、地域の職員による地道な普及活用や、 自治会長等の地域代表者の呼びかけなどにより、集団的な浄化槽整備が行われています。し かし、補助制度の認知度はいまだ低く、条件を満たしても申請することが少ない状況です。

このため、制度を紹介したチラシの配布や出前講座の実施、地元ラジオ局での普及放送な ど普及啓発に努めています。

グループ設置費補助 実績

	グループ数	対象戸数	補助金交付額
平成 29 年度	10	35	1, 998, 000
平成 30 年度	11	39	2, 313, 000
令和元年度(8月末時点)	7	27	1, 694, 000

5. おわりに

当市は、中山間地も多く、市内すべてに公共下水道を普及させることは困難であることか ら、汚水処理対策として浄化槽は必要な設備となっています。

浄化槽の性能は年々向上し、公共下水道と同程度以上の放流水質となっており、浄化槽設 置整備等事業を推進することは、市民の生活環境に対する意識の向上や公共用水域の水質改 善にもつながるものと考えております。

今後も浄化槽による汚水処理人口普及率及び水洗化率の更なる向上を目標とし、浄化槽の 普及促進に努めます。





左;「国名勝天然記念物 厳美渓」 右;「東日本大震災で倒壊した 旧祭畤大橋」